

## (1) 市町村別 要件区分別 生産者数

(交付決定ベース)

平成29年05月02日

(単位:人)

県	地域	市町村	要件区分				計
			B-1	B-2	B-3	B-4	
鹿児島県	薩摩半島	鹿児島市	2	11	10	5	28
		枕崎市	23	82	8	12	125
		指宿市	8	91	26		125
		日置市	13	48	33	2	96
		いちき串木野市		2	2		4
		南さつま市	34	93	56	9	192
		南九州市	127	452	17	35	631
			207	779	152	63	1,201
	出水薩摩	阿久根市	33	89		37	159
		出水市	39	64		48	151
		薩摩川内市					
		さつま町					
		長島町	41	117		20	178
			113	270		105	488
	始伊良佐	霧島市		15			15
		始良市		1			1
		湧水町	2	4			6
			2	20			22
	大隅半島	鹿屋市	48	600		65	713
		垂水市				1	1
		曾於市	81	259		9	349
		志布志市	39	141		1	181
		大崎町	27	159		1	187
		東串良町	16	60		7	83
		錦江町	2	42		9	53
		南大隅町	1	5			6
		肝付町	3	108			111
			217	1,374		93	1,684
	熊毛	西之表市	64	260		154	478
		中種子町	80	358		161	599
		南種子町	59	228		55	342
			203	846		370	1,419
	鹿児島県合計			742	3,289	152	631
			15.4%	68.3%	3.2%	13.1%	100%
宮崎県	宮崎	宮崎市	1				1
		都城市	5	101		5	111
		小林市		7		4	11
		西都市		7			7
		えびの市		1			1
		三股町		4			4
		高原町	1	13			14
		高鍋町		11			11
		新富町	1	12			13
	川南町		1			1	
		8	157		9	174	
宮崎県合計			8	157		9	174
			4.6%	90.2%		5.2%	100%
総合計			750	3,446	152	640	4,988
			15.0%	69.1%	3.0%	12.8%	100.0%

(注1) 要件区分の概要は次のとおり。

B-1: 認定農業者等

B-2: 収穫面積の合計が0.5ha以上である生産者(法人を含む。)、収穫面積の合計が3.5ha以上である協業組織

B-3: 基幹作業面積の合計が3.5ha以上である共同利用組織の構成員

B-4: 認定農業者等、B-2の生産者又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上である受託組織・サービス事業体に基幹作業を委託している者

(注2) 市町村は、生産者の住所により分類。

(注3) 地域内の市町村の順は、総務省の「全国地方公共団体コード」の順による。